

## 令和5年度第4回 大和市子ども・子育て会議 会議録

日時：令和5年10月10日（火）午後2時～

場所：保健福祉センター 5階 501会議室

### 1. 開会

### 2. あいさつ

### 3. 議事

#### (1) 子ども・子育て支援事業計画の進行管理について

事務局：(資料に基づき説明)

会長：ただいまの説明について、ご意見・ご質問がございましたらお願いいたします。

委員：資料3「令和4年度分 大和市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価の対象事業に関する意見書」について、電子データでいただくことは可能でしょうか。

事務局：あらかじめメールアドレスをいただいている方には、電子データをお送りします。

委員：資料2の病児保育事業について、令和5年4月から広域連携が始まっているかと思いますが、この量の見込みに関しては、その広域連携を鑑みたということでしょうか。

事務局：当計画の数値に関しては、広域連携を開始する前に計画されたものでございますので、広域連携を踏まえた数値は含まれておりません。

委員：資料3について、7番がないのはなぜでしょうか。

事務局：7番は計画上「子育て短期支援事業」にあたります。大和市では実施していない事業であることから、資料からは外しております。

委員：資料2の病児保育事業について、量の見込みと確保方策における計画値1,983人となっていますが、事業の実施状況のところ、3つの施設の定員が4人、15人、15人で1日34人になります。単純に365日をかけると12,410人で、土日祝日は実施がないので、実際にはこれよりも少なくなるかと思いますが、計算方法について教えてください。

事務局：資料に記載のとおり、年間で概ね240日稼働しておりますが、計画値については、それまでの実績等を含めて算出しております。

事務局：補足いたします。こちらの計画の策定を令和元年度に行っておりますが、量の見込みいわゆるニーズとそれに伴う確保方策を定めているものです。その計

画の策定時点で、令和元年度からの施設や定員の拡大の状況を含め、病児保育事業に係る利用実績の推移をもとに量の見込みを推計しております。定員数の枠数ではなく、その時点での利用実績の推移をみてこの数値を設定させていただいたものです。

それ以降、実績数値に関しましてはコロナ禍の状況等もあったことから、一時的に利用実績が減少した時期もあり、その時期から実績自体は若干回復してきているところですが、量の見込みにおける計画値と実績値には差がある状況です。

委員：そうしますと、定員よりも多い量の見込みを実際はしているということでしょうか。定員よりも実績の方が多という解釈でよろしいでしょうか。

事務局：定員よりも実績は少ないというのが実態でございます。3施設ございますが、まず公設で市が設置している病児保育施設ほかほかの定員は4人ですが、今までの実績ですと稼働している1日当たりで1人に満たない利用実績です。その他のもみの木医院病児保育室と十六山病児保育室 Bambini につきまして、15人という定員ですが、両施設とも民間の病児保育施設に運営費用を補助するという型式となっており、その補助した人数をすべて補助対象とするために、15人という定員を、上限というような考え方で設定させていただいております。

実績についてですが、もみの木医院病児保育室は医療機関が実施しているということもあり非常に利用が多い施設でございます。今までの実績ですと、1日当たり4人くらいで、十六山病児保育室 Bambini は、稼働してからまだ日が浅いこともありまして、1日当たり1人程度の利用実績です。

病児保育事業の補助金の仕組み上、利用人数に応じて補助金が計算されますので、受け入れていただいた病児の人数をすべて補助対象にするために、上限という形で高めに定員設定をしております。

ただ実際のところ、大和の場合ではそこまで利用者はいないという状況です。

委員：そうしますと、定員を超えている実績があるということではない理解でよろしいでしょうか。

事務局：そのとおりです。

委員：今の点について、よろしいでしょうか。

そうすると定員設定については、市としては妥当性があるという見解でよろしいでしょうか。病児保育事業は感染症が流行する時期にはニーズが高まって、そうでない時期は稼働率が低いと思っておりますが、それを鑑みて定員設定されていると思っておりますが、そのあたりの定員設定の妥当性についてはいかがお考えでしょうか。

事務局：補助金を過不足なくお支払いするためには適正な定員設定をしていると考え

ております。

委員：放課後児童クラブの利用実績について、夏休みの利用実績がわかるようであれば教えてください。

事務局：令和4年度の実績については、手元に資料がないため、ご参考までに令和5年度の実績につきましては、公営民営含めて総数で299人です。

委員：学年別の数値はありますでしょうか。

事務局：後ほど確認して回答いたします。

委員：養育支援訪問事業等について、要保護児童の延べ人数に関して、量の見込みは867人ですが、令和4年度は1,074人ということで、実績が上回っており、児童虐待でそのような困難な家庭が増えているのではないかという印象を受けています。それに関して事業の総括及び今後の方向性では「計画値を上回る訪問件数となりました」とあり、大和市でも全国同様、件数が増えてきているのではないか、深刻な状況になっていないか懸念しています。現状の市としての意見を伺いたいです。

事務局：これは訪問を行った数値となっております、実際にそのベースとなる虐待の相談件数は、令和4年度は255件でした。平成30年度は215件、令和元年度は211件、令和2年度は285件、令和3年度は206件となっております。訪問体制をより充実させたことによって、より丁寧に対応できるようになってきたことから訪問件数が増えております。

ただし、そういった支援が必要な家庭が減っているわけではなく、全国的には増えている状況ですので、市としても継続的に対策を行う必要があると考えています。

委員：虐待は、神奈川県が児童相談所を管轄しているかと思いますが、この相談件数は市が認知している件数ですか。それとも神奈川県から報告を受けた件数でしょうか。

事務局：大和市です。

事務局：先ほどの放課後児童クラブの夏休みの利用実績について、回答します。

令和4年度について、合計で275人でございます。学年別では小学1年生が47人、2年生が54人、3年生が66人、4年生が64人、5年生が34人、6年生が10人となっております。

## (2) 第三期子ども・子育て支援事業計画策定に向けたニーズ調査について

事務局：(資料に基づき説明)

事務局：前回会議で文部科学省が大規模な調査を行うことの発表があり、調査対象者の重複の可能性などについてご質問いただいております。事務局で確認したところ、文部科学省が、幼児期の教育の効果を検証するために、子ども

の成長過程を継続的に確認する、1万人規模の大規模住宅調査を行うというものでして、来年度の2024年度から2028年度の5年間で、5歳の子どもが小学校4年生までの状況を確認し、子どもの学力差など、幼児期の教育の影響がどのように現れるかを調査するものでした。

今年度は調査の設計などを行い、実際の調査は来年度から実施されるということです。本年度実施する当ニーズ調査と重複はないと考えておりますので、ご報告とさせていただきます。

本日の会議で、調査票案をご審議いただきまして、11月上旬には対象者宛てに調査票を送付していきたいと考えております。また、調査の実施に関する周知については、広報やまとホームページで行ってまいりたいと考えております。

委員：問40について、お住まいの地域におけるという設問ですが、お住まいの地域というのは大和市という理解で回答すればよいのでしょうか。問1で、お住まいの地区を尋ねていますので、選択した地区について回答すればよいのか、質問の意図をお聞かせください。

事務局：こちらの質問に関しましては、お住まいの地区エリアではなく、大和市全体を想定したものです。

委員：そのような想定でしたら、問1で地区を回答しているため、回答者によってイメージする地域が異なってしまうことが考えられるので「大和市」ということで指示があった方がよろしいかと思えます。

事務局：検討させていただきますが、この質問は、5年前も同様の表現で結果を取っていることもありまして、表現を変えたことによる結果の出方に差が生じることが懸念されることから、今回もこの質問表現にさせていただければと考えています。

委員：調査対象数について、3,000世帯は委託業者が設定するのでしょうか。

事務局：調査対象の抽出につきましては、市が保有する住民基本台帳のデータから無作為抽出を行いますので、抽出自体は市で実施し、そのデータを委託業者に提供して委託業者から調査票を送付する形式となっています。

委員：今回の調査で変更は難しいと思いますが、数字は嘘をつきませんが、調査結果は嘘をつけてしまうといえますか、例えば、保育園もしくは幼稚園を希望する質問を行うにしても、保育園を希望する方に調査を多く行えば保育園の数値が上がるのは当然ですし、その辺りで公平性という観点でどうかという部分があります。費用のお話も聞いておりますので、次回調査からは、そのあたりを鑑みていただかないといけないと個人的には思っています。

事務局：あくまでも無作為抽出ですので、それぞれの属性に応じて抽出するものでは

ありません。市としては、そのように抽出した対象者に偏りがあることは考えておらず、無作為抽出の中で、実態に応じた形の結果が出ると考えております。

委員：平日の定期的な教育・保育事業の利用状況における、問 13-1 について、単に枠が異なるのかもしれないのですが、通常の保育園ではなくて、障がい児施設などの通園施設に通っているお子さんの場合には、この中だと「その他」に該当するのでしょうか。

事務局：本調査が、基本的に幼稚園や保育園のニーズを把握し、施設整備等のいわゆる提供体制に繋げていくための資料とするものでございます。

障がい児施設等のニーズを把握する目的ではないことから選択肢としては設けておりませんが、そういった施設に通園していらっしゃる方が、調査票を回答する場合には「その他」の項目に書いていただくこととなります。

委員：ニーズ調査に対する謝品はどうなりましたか。

事務局：まだ最終決定ではないのですが、前回会議を踏まえ、部内で職員アンケートを行ったところ、タオルの人気が高い結果となりました。

#### 4. その他

事務局：次回会議について、ご案内いたします。次回会議は、11月21日（火）14時から、保健福祉センター5階 501 会議室で行いますので、よろしく願いいたします。

#### 5. 閉会